

愛媛資料ネット会報 第38号

記録と記憶

2026. 5



■ 論稿

愛媛資料ネットと私—四半世紀を経て—・・・ 2
永井 紀之

揚浜塩田史料を読む
—能登半島地震の救出資料から—・・・ 4
胡 光

■ 動向

お祭りを伝えるために博物館ができること・・・ 9
高嶋 賢二

活動記録【地域形成史フォーラム2026高知 参加記】・・・ 11
森伸一郎氏の講演を聞いて・・・ 12
大森 昂

歴史から未来へ紡ぐ地震の記憶
～井上淳氏、山内利秋氏の報告から～・・・ 13
加藤 大晴

■ 活動報告

愛媛資料ネット活動日誌・・・ 15
(2025年4月～2026年3月)

■ 会則その他

愛媛資料ネット会則・・・ 18

会報投稿規程・・・ 19

愛媛資料ネットと私—四半世紀を経て—

永井 紀之(愛媛資料ネット委員)

2026年度共通テストの「歴史総合、日本史探究」では、歴史総合の分野で「被災地で歴史資料の保全活動を行う民間団体(史料ネット)」に関する出題がありました。ここでは、①近年の地震災害の発生、各地の史料ネットの発足、政府の動きを示した年表、②「災害から文化遺産と地域をまもる検討委員会」まとめの内容(一部)が提示されています(残念ながら、①には2001年の芸予地震の発生と愛媛資料ネットの発足は出ていません)。

問題は、①の年表の2つの空欄に阪神・淡路大震災か東日本大震災のいずれかを入れ、①と②から読み取れる2つの事柄の正誤を判定し、正しい組み合わせを4つの選択肢から選ぶものです。2つの事柄は、「史料ネットはいずれも、大きな震災で被害が発生した年に結成された」「民間団体と政府のそれぞれで、指定の有無にかかわらず、地域の文化財を保全する動きが見られた」というものです(正解はもちろん後者)。

2つの大震災の前後はさすがに分かるでしょうし、①②の読み取りも難しくありません。率直に言って、歴史の知識がなくても解ける問題です。ただ、史料ネットという聞き慣れない語句に惑わされた受験生もいたかもしれません。もっとも、「歴史総合の学習を通して、地域の文化財保全の意義を理解しているかを問う」という出題意図は明確です。阪神・淡路大震災から30年を経て、大学入試問題に取り上げられるだけの市民権を史料ネットが得たと言えるかもしれません。

愛媛資料ネットが発足して四半世紀が経ちました。中堅の高校教員として当初の活動にかかわった私も定年を迎え、今は再任用の身です。この間精力的に活動を続けてきたとは言えませんが、幸い活動を通して得た学びを生かす機会には恵まれています。一つは、非常勤で務めている大学の授業で愛媛資料ネットの活動を取り上げていることです。

近年は、歴史の探究をアカデミックな「歴史学」よりも広い視野でとらえ、「歴史実践」という概念で表現する論者が増えています。「歴史実践」とは、「時間軸を意識して他者と自分との関係を考えること」であり、歴史研究者・歴史教育者のほか、学習者(学生・生徒)、教室外の社会人も「歴史実践」の担い手とされています(小川幸司『世界史とは何か「歴史実践」のために』岩波新書1919、2023年)。

私は、最後の授業で「歴史実践」をテーマに掲げ、受講生には、歴史は私たちの身近にある、それぞれの立場から「歴史実践」に取り組んでほしいと伝えています。その際、「歴史実践」の例として愛媛資料ネットの活動を取り上げています。ここでは、私自身がかかわった芸予地震における資料救出活動と今治史談会の方々の秋山家資料の整理を紹介します。特に、今治史談会の方々が「我々でも若い者に負けないものがある。それは自由な時間だ」(「タイムカプセルを開けた秋山家資料保存活動報告」『愛媛資料ネット会報』第2号、2003年4月10日)として、楽しみながら資料整理に取り組まれたことを丁寧に説明しています。

また、この活動に参加された有田昭男さんが、ご自宅に保管されていたお父様の遺品を岩手県大槌町の図書館に寄贈されたことを伝える新聞記事(『愛媛新聞』2013年1月16日)も紹介します。有田さんのお父様の謙一さんは、戦前の昭和三陸津波後に大槌町で10年間

医師として復興を支えた経験があり、この時の資料が有田家に遺されていたのです。ご承知のように、大槌町は東日本大震災で甚大な被害を受け、多くの人命とともに町の歴史を伝える資料も失われました。大槌町にとって、有田さんが寄贈された資料は、町の歴史を復元し、地域の誇りを育てる上で大変貴重なものです。寄贈を受けた大槌町の担当者は「奇跡」と述べています。この縁を結んだことは愛媛資料ネットの特筆すべき成果であり、受講生にも強い印象を与えているようです。

もう一つは、学校史研究の貴重な史料を秋山家資料に見いだせたことです。私は明治期の学校紛擾について関心があり、このところ県内の事例を検討しています。愛媛県師範学校もその対象ですが、手がかりの一つが『愛媛同窓会報告』という同窓生の雑誌です。県内では、愛媛県立図書館と愛媛大学図書館で見ることができます。特に、大正14年(1925)12月発行の208号(創立50周年記念号)や昭和10年12月発行の223号(創立60周年記念号)には、明治期に卒業した同窓生の回想が多く掲載されており、これまでの研究にも用いられてきました。しかし、欠号も少なくなく、大正前半までのものは残されていません。

秋山家資料は、秋山平太氏とそこご家族の資料が中心で、平太氏が愛媛県師範学校卒業後に長く各地の小学校に勤務したことから、教育関係の史料が多く残されています。そこで、今治史談会の方々のご尽力で完成した、芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛『今治市・秋山家資料目録Ⅰ～Ⅲ』(2005、2006、2007年)を見直したところ、上記の図書館にはない『愛媛同窓会報告』が多数あることが分かりました。秋山家資料は現在愛媛大学図書館に別途保管されており、胡光教授のご高配でこれらを閲覧、撮影することができました。中でも、明治45年(1912)7月発行の168号(創立25周年記念号)は、明治期の愛媛県師範学校を知る上で大変貴重な史料であることを確認しました。詳細は、別稿(＜史料紹介＞『愛媛同窓会報告』から見る明治期の愛媛県師範学校と小学校教員について』『ソーシャル・リサーチ』第51号、2026年4月)に譲りますが、京都大学教育学部図書室が所蔵する明治期の『愛媛同窓会報告』と合わせて、今後様々な面から光を当てることができそうです。

四半世紀は決して短い時間ではありませんが、自分の遅々たる歩みには愕然とするばかりです。それでも愛媛資料ネットで得た学びは、少しずつ熟成しているようです。史料ネットの活動も歴史研究も息の長い取り組みです。学びが実を結ぶように努力を続けるとともに、次の世代に繋いでいくことを大切にしたいと思います。



芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛編
『今治市・秋山家資料目録Ⅰ～Ⅲ』(2005～2007年)

揚浜塩田史料を読む ―能登半島地震の救出資料から―

胡 光 (愛媛資料ネット代表/愛媛大学法文学部教授)

はじめに

本誌 37 号では「能登半島地震から 1 年 被災地の現在」の特集が生まれ、現地で資料救出に携わった佐々木紫帆氏、被災前後の現地を訪れた愛媛資料ネットの大本敬久氏・高嶋賢二氏の論考が掲載された。甚大な被害と混乱の中で、資料救出活動が進められたこと、被災 1 年を経ても街の復旧が進んでいないことが紹介されている。紹介されたいずれの活動も中心的役割を担っていたのが、国立歴史民俗博物館（千葉県佐倉市）であった。

大本氏・高嶋氏も参加している人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「横断的・融合的な地域文化研究の領域展開：新たな社会の創発を目指して」（国立歴史民俗博物館ユニット「フィールドサイエンスの再統合と地域文化の創発」研究代表者：川村清志准教授）に、筆者も共同研究員として関わっている。本事業では、国立歴史民俗博物館の川村清志氏を中心に、能登半島地震発生前から、石川県珠洲市をはじめとする能登半島での民俗調査や地域振興に取り組んできた。2024 年 1 月 1 日の地震発生後は、石川県歴史博物館や各市町の教育委員会とともに文化財レスキューも行っている。その様子は、地元の情報誌『能登』60 号（2025 年 7 月 30 日）にも特集されている。

珠洲市内の寺院や旧家から救出された歴史資料は、廃校になった小中学校に仮置きされ、廃棄を免れているが、未整理・未調査のため、その価値評価には至っていない。そこで、本事業を活用して、2025 年 8 月 10～12 日に珠洲市を訪れ、救出された古文書・古記録類の整理にあたった。担当したのは、能登国珠洲郡北方村竹端家の文書である。竹端家は、同村の肝煎や戸長を務めた家で、幕末から明治時代の村方文書や書籍、書画が伝わっている。整理をした文書の中から、塩田関係の文書がまとまって発見されたため、その一部を紹介し、奥能登の塩田について、考察してみたい。



『能登』60号と55号

1 奥能登の塩田

珠洲市の教育委員会関係者が執筆した『能登の揚浜塩田』（奥能登塩田村、2016 年）を参照しながら、奥能登の塩田について概観する。能登国は、珠洲・鳳至・羽咋・鹿島の四郡からなり、北二郡を奥郡、南二郡を口郡と呼ぶ。このため、現在の珠洲・輪島市など北二郡にあたる場所が奥能登と称される。江戸時代の能登国は、加賀・越中国とともに前田家領（加賀藩）であった（図 1 参照）。

能登国の塩田は、揚浜が現在まで続いている稀有な地域である。揚浜製塩法は、まず海から人力で海水を汲んで引桶にため、打桶で砂の上に散布する。乾燥し塩の結晶が付いた砂を

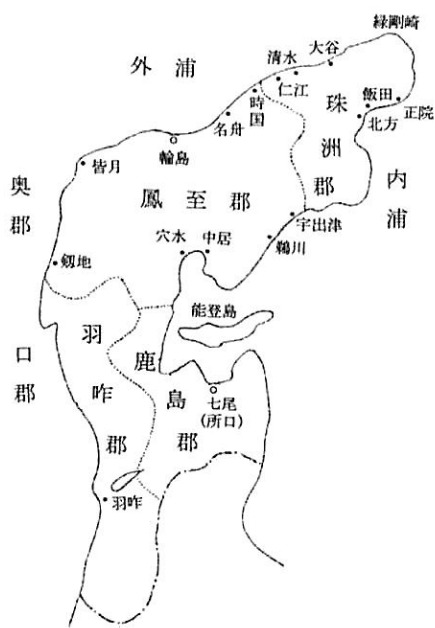


図1 能登四郡と主要村
 (『能登の揚浜塩田』より)

垂舟(沼井)に入れ、海水を注いで濃い塩水(かん水)を作り、釜屋に運び煮詰める。塩田作業を行うのが浜士で、かん水作業は女性が行った。藩から塩手米を借りて塩田経営を行うのが塩士であった。能登国の塩生産の約9割は奥能登の生産になり、特に珠洲郡の生産が多かった。専売制をとる加賀藩にとっては重要な収入源であった。

一方で、江戸時代の瀬戸内海沿岸地域には、入浜塩田法が広がっていた。塩田を堤防で囲み、汐の干満差を利用して海水を引き入れるのである。遠浅の瀬戸内十州(播磨・備前・備中・備後・安芸・周防・長門・阿波・讃岐・伊予)では広大な塩田が作られ、海水を汲む人手がかからない分、塩価は安くなった。このため、能登の塩は全国市場では瀬戸内の塩に対抗できず、富山・飛騨・信濃などの近隣地域への移出と、もっぱら領内で消費された。しかし、能登塩の生産は明治20年代まで

増加し続け、瀬戸内十州につぐ生産高を維持していた。

明治4年(1871)の廃藩置県によって、加賀藩(金沢藩)の塩専売制は廃止され、塩の生産流通は自由化されるとともに、塩手米貸出などの保護政策もなくなった。政府は、農民から出資金を集め製塩会社を設立することを勧めたが、製塩業世話方惣締を務める北方村の藻寄行蔵が、出資は無理であるとして、製塩村194カ村の明治5年分年貢を無利子10年賦とすることを願い出て、さらに年賦となった年貢米を製塩資金として貸し付ける製塩御貸渡金仕法を実現した。

2 北方村竹端家文書に見る塩田

竹端家が肝煎を務める北方村は、奥能登の中でも主要な塩田地帯である。【史料1】では、天保11年(1840)に藩から村へ何らかの支援があった時、塩浜にはなく、塩士と思われる百姓から、塩浜への支援を願ったものである。16名もの塩士が塩浜に住んでいたことが分かる。

【史料1】

濱居屋舗証文之事

一、今般手上高被仰渡候ニ付、配分之義者御高過分之事ニ付、山役銀之ケ所山畑等迄ニ茂見込を以割合被成候処、私共濱居屋敷者指省配分無之由承リ候ニ付、私共不得心ニ候間、村御役人中長百姓中等へ御談申候義ハ、右手上高之内濱屋舗ニ茂割合有之候様ニ与申候得者、左候而ハ於後々ニ年濱屋敷地面之内ニ而御塩濱ニ致度旨望申人有之候共、不指支様之示談ニ付、其地面御高附ニ致置候共、御塩濱ニ望人有之節ハ代リ屋舗御渡被成建物類之



竹端家文書の一部

義ハ建渡可被成候様示談之趣、委曲承知仕候、然ハ御塩濱ニ被成候時ハ違背申間敷候、為後々年之証文仕所如件

北方村

天保十一年子正月	濱居屋敷人々
(印)	(印)
	藤八 (印)
	庄蔵 (印)
	千右衛門 (印)
	重兵衛 (印)
	助太郎 (印)
	利左衛門 (印)
	長三郎 (印)
	伊左衛門 (印)
	太左衛門 (印)
	弥左衛門 (印)
	長助 (印)
	清右衛門 (印)
	喜三郎 (印)
	三左衛門 (印)
	長右衛門 (印)
	市右衛門 (印)

北方村組合頭

同	作助殿
同	三右衛門殿
	源右衛門殿
	惣同苗中

幕末の願書と思われる【史料2】は、藩から塩土に貸し出される塩手米の運用法が分かる文書である。塩手米は村に貸し付けられ、塩土に配分される。昨夏早くも塩土や浜士の食糧費がなくなり、57石の米を買っていた。170石の塩手米を拝借したので、100石を塩土に分配し、残り70石の米を鹿野村六左衛門に売り、その代金を昨夏買った米代にあてようとしたところ、六左衛門が米代を払わないため、訴え出たものである。支出→借用→借米で借金返済という、綱渡りの経営を行っていたことが分かる。

【史料2】

乍恐紙面を以奉願上候

一、私共在所、去夏塩土奉公人喰米渡方等指支申ニ付、石ニ付八貫百文之買米五拾七石を以漸取続仕、然者追御塩手百七拾石拝借奉願上候所、御聞届被為下、御米相渡り申ニ付、百石者塩土人々江配分仕、七拾石ハ右五拾七石買米代銀借用之方江返済之為、石ニ付七貫文ニ仕、鹿野村六左衛門江売渡、代錢四百九拾貫文之内四百九貫六十文受取申所、残り八拾貫九百四拾文を以相渡不申、是迄数度及催促申所、其後米下直ニ相成候間、石ニ付何程宛負呉候様杯と申ねたり、今以相渡不申、御上表御当節も不顧御難題申上候御米之内、ケ

様之訳合ニ相成、御上表江申上訳も無御坐候、且難渋之塩土甚迷惑至極仕候間、何卒急速訳相立可申様被為仰渡可被為下候様奉願上候、御上表江御難題奉申上候義奉恐、去年と数ヶ度及催促にも申候得共、色々申ねたり逆茂手あまり仕候ニ付、不得止事奉願上候、乍恐宜敷御詮議被為仰付可被下候、為其〇「買切証文写相添」紙面を以奉願上候、以上
辰五月 勘右衛門
組合頭

御郡
御奉行所

【史料3】は、明治5年から10年余が過ぎ、奥能登で大火があったという文言から、明治18年(1885)のものと思われる嘆願書である。旧藩の塩手米廃止後、明治5年に製塩御貸渡金を拝借し、10年余返済をしてきたが、大火により家屋・釜屋を失った。加賀・越中の商人と製塩10俵を米1石に交換し、親族へも借金し、糊口をしのいできたが、万策尽き、今年だけ5月まで返済を延期してほしいという。

【史料3】

製塩資金返納之義ニ付歎願

私共

旧御藩製塩御仕入米御廃止後、明治五年以来恩貸金拝借営業仕、生活罷在候ニ付、該資金ハ私共生命ヲ保存スルノ資本ニ(抹消)「候得者」テ、誠ニ大切ニ相心得、十ヶ年余毎歳返納ノ期限ハ決テ延滞不仕皆済仕来リ、本年モ素ヨリ春以来其心向ヲ以稼ニ取掛り候内、御見聞之通非常ノ火難ニ遭遇シ、家屋ハ勿論製塩釜屋并ニ該業ノ諸器ハ悉皆剩(抹消)「□」急火ニテ少々貯置候夫喰迄焼失仕、如何共スヘカラサルノ難渋ニ陥リ、十方ニ暮居候得共、何分営業不仕テハ餓死仕候ヨリ外無御坐ニ付、製塩出来次第代価払渡ノ約定ヲ職工ニ協議シ、釜屋諸器械等早速出来営業ニ取掛、器械等代価追々払渡居候処、夫喰大指支、是迄ノ(抹消)「□」夫喰ハ親族等ヨリ借喰致居候得者、最早借受候廉モ無之、不得止加賀越中ノ商人へ製塩十八俵ヲ以テ米壺石ニ交換シ、相稼(抹消)「候得者」居漸稼中ノ餬口ノミチヲ売却仕候、製塩更ニ無御坐ニ付何卒返納金ハ他借ヲ以、期限迄ニ返納可仕精神ニテ、諸方へ種々被組置候得共、当今ノ金不用通ニテ孰モ間違ニ相成、今日ニ至リ借用ノ手段尽果、誠ニ困難(抹消)「心痛仕居候処」致方モ無御坐候間、本年限リ返納方来五月迄御猶予可被下(傍注)「成」候得者、幸本年ハカナリノ年柄ニテ少々夫喰モ有之、人夫へ懸る協議致シ、資金返納後ニ(抹消)「□□」給料相渡候義(傍注)「事」ニ被極営業仕度(抹消)「□」誠ニ心恐縮ノ至ニ(抹消)「御座」奉存候得共、目下必死ニ陥候事情御明察被為在、前頭願ノ通御聞済可為成下度、此段連署ヲ以書簡奉歎願候也

おわりに

災害から救出した文書から、地域の重要な産業である塩田の歴史や過去の災害の様子がよみがえってきた。史料が散逸することは、地域の歴史が失われることにほかならない。緊急避難した資料の研究が進み、新たな能登の歴史が解明され、復興の一助となることを心から祈る。

筆者が奥能登を訪れたのは、震災から1年7カ月後のことであった。多数の避難住宅で

暮らす人々、横転したままの家屋、ひび割れた道路、そして隆起し海岸線が遠くなり使えない港など厳しい現実を目の当たりにした。しかし、全国から集まっているボランティアの姿や明るい能登の人々を見ると復興の兆しを感じる。

奥能登の海岸を車で走ると、揚浜塩田の体験施設が次々と現れ、驚いた。隆起し地上に出た岩は、何かの成分のせいで、真っ白に変色していた。長い歴史のなかで、塩田も幾多の災害を乗り越えてきたに違いない。

市民やボランティアでにぎわう銭湯「海浜あみだ湯」に行くと、復興に関わるチラシがたくさん貼ってあった。最後に、歴史資料関連のチラシを紹介して、奥能登の過去と未来に思いをはせながら擱筆する。



「海浜あみだ湯」の掲示板（珠洲市）

- ①能登半島地震オーラル・ヒストリー・アーカイブ 「お家を壊す前に記録させてください」
- ②スズレコードセンターをはじめます。「スズレコードセンター」は、珠洲や奥能登のこれからを考えるための「記録」の場所です。センターに持ち込まれた写真や映像を大切な資料として預かり、未来に運べるよう保管し、史料を用いたイベントや展示も開催します。近くの人、遠くの人、どなたでも、お気軽にお立ち寄りください。
- ③「建具ざらえ」プロジェクト／珠洲の古き良き木製建具を収集しています！／建物の解体に伴って、木製建具（板戸、ガラス戸、障子、ふすま、欄間、蔵戸など）と一緒に廃棄せざるを得ない状況であれば、レスキューさせていただきませんか？美しい建具は珠洲の豊かな文化のひとつです。再利用して次に繋がれたらと思います。
- ④建築廃材・被災家財「仮葬」お引き受けします。街を葬い悲しみに寄り添うアートプロジェクト。海浜あみだ湯。

【附記】 史料解説は、和氣坂ハナミ・村上由実子・佐藤花音が行い、胡が監修した。愛媛大学アジア古代産業考古学研究センターでは、国内外の塩田研究も行っており、同センター榎林啓介准教授に、塩田史に関わる御助言を受けた。記して、深謝します。愛媛資料ネットは、石川資料ネットへ資料保存箱の寄贈を行った。能登の資料が少しでも保存され、伝えられることを願う。



隆起した珠洲市の海岸線と白い岩

お祭りを伝えるために博物館ができること

高嶋 賢二 (佐田岬半島ミュージアム館長兼主任学芸員)

資料ネットを中心に、全国各地で古文書等の歴史史料、民具、美術作品、自然史系資料の標本類など、いわば有形のモノ資料の災害時の救出・保存の取り組みがおこなわれている。一方で、無形の民俗文化財—地域のお祭りなどの民俗行事、神楽などの民俗芸能などの保存もまた地域の人々の暮らしを成り立たせる上で重要ではあるが難しい課題である。とりわけコロナ禍を経て、そうした行事の衰退、規模の縮小、あるいは中絶、廃絶の危機に直面している地域も少なくない。

例えば、筆者の勤務する佐田岬半島ミュージアムの位置する愛媛県伊方町では、今深刻で難しい局面を迎えている。例えば、南予地域（愛媛県南部）の特色でもある牛鬼・五ツ鹿・四ツ太鼓・唐獅子などさまざまな芸能・練り物が氏子の各地区から繰り出される某地区の神社祭礼が、コロナ明けに祭礼そのものを今後は取りやめとする判断を下し、複数の伝承が一度に断絶の危機を迎えている。あるいは町の無形民俗文化財に指定した民俗芸能が、町への相談もなく地区の判断で中止を決定するなど、深刻な事例はあとを絶たない。背景には50%に達した町の高齢化率や、次々と町を出ていく若年層を含む止まらない人口減少、そこにコロナで諸行事を中断する年を経験する中で、復活の気運すら醸成できないまま今日に至っていることが拍車をかけている。地震や土砂災害はなくとも、平時の静かな災害は今なお進行中なのである。

地元のミュージアムとしても手をこまねいている訳ではない。三年前の当館開館時には常設展示室に地域のお祭りや芸能を紹介するコーナーを設け、映像等まじえて大きく取り上げ、地域の行事に誇りを持ってもらおうと企図した。途絶えている風流系芸能を小学校の学芸会で演じてもらうように画策したこともあった。神楽を中断している地区の会合に乗り込んで復活の直談判を試みたこともあった。いずれも未だ実を結んだものはないが、僅かに救いだったのはすべての人が伝承の意欲を失った訳ではなく、なんとか復活を、またお祭りやりたいな、演じてみたいな、という声も消えてはいないことを確認できたことだった。

そうした中、先日、石川県七尾市で開催された第14回「小さいとこサミット in 能登」に参加した。小規模ミュージアムネットワーク（小さいとこネット）は全国の小規模博物館・美術館の有志によるゆるやかな集まりで、毎年サミットという形で事例発表や討論会をおこなっており、その活動が認められ令和五年度には事務局が文化庁長官表彰を受賞している。

今回のサミットのテーマは「〰祭り〰と記憶をつなぐ場所：地域と博物館のこれから」ということで、事例報告しませんかとの打診を受けて参加した。中四国～九州方面からの参加者は当館だけだったが、大阪を中心とした関西方面、東京周辺、会場である北陸地方、ほか岐阜・新潟・岩手など全国各地から50人近くが集結した。会場はまだ震災の爪痕が残る和倉温泉お祭り会館。子細にふれる余裕がないが、当日の発表者を列挙しておく。

・「震災から2年2ヶ月 祭りの國・能登七尾のいま 一ひと、能登、マツリ。—」

- 七尾市教育委員会スポーツ・文化課文化財復旧保全対策室 北林雅康
- ・「東日本大震災から能登半島地震、祭礼・芸能支援の15年」
国立文化財機構文化財防災センター文化財防災統括リーダー 小谷竜介
- ・「牡鹿半島被災地における祭り行事存続の葛藤」
甲南大学文学部歴史文化学科准教授 戸邊優美
- ・「佐田岬半島の祭りとミュージアムの片思い」
佐田岬半島ミュージアム館長兼主任学芸員 高嶋賢二
- ・「飛騨市必死の民俗継承—古川祭・船津盆踊りを事例に一」
飛騨市教育委員会主査 橋本真之
- ・「津軽半島さきつちよ郷土芸能祭にかける想い」
奥津軽社中合同会社・大川平荒馬保存会 周布祐馬
- ・「獅子ゴロシより獅子生かし」
羽咋市歴史民俗資料館 主幹・学芸員 中野知幸

高嶋発表は上述したような内容のことだが、他の各発表とも興味深いものだった。いくつか印象的だったのは、文化財防災センターの小谷さんの発表で、東日本大震災後、民俗芸能を実施していない団体もある一方で、年間の実施回数が増えている団体もあるというアンケート結果。また飛騨市の橋本さんの発表では、古川祭の悉皆的な調査報告書を徹底的に作っていく過程で資料を守り伝えようとする気運が市民の中に芽生え始めたこと。史料を頑なに開示しない所有者の家へ行って四時間玄関先の立ち話で交渉し、最終的には居酒屋で肩を並べるほど打ち解けて史料の閲覧が叶った話。羽咋市の中野さん発表では補助金等も利用してすべての獅子舞の調査研究を深め、獅子舞のカヤ（胴衣）を模したバスタオルを作ったところ子供たちにも人気で完売した話などなど、大いに刺激を受ける事例が数多く励みになった。「お祭り」に象徴される無形の民俗行事・民俗芸能は、とにかく詳細な記録が大切であると同時に、市民と共同でおこなう記録するプロセスも重要なことを認識した。

「お祭りを継承していくことは集落を継承していくこと」、中野さん発表の締め言葉だったが、いくつかの発表にも通底するものだった。その言葉を胸に現場に帰ってまた平時の災害に立ち向かっていきたい。



◀伊方町神崎地区の神崎神楽
(2009年撮影)



伊方町大久地区のしゃんしゃん踊り▶
(2010年撮影)

活動紹介 【地域形成史フォーラム2026 高知 参加記】

2026年1月10日に高知市で地域形成史フォーラム2026高知「昭和南海地震80年南海地震を再考する」を開催しました（主催：「災害文化を内包する地域の記憶継承に資する地域歴史資料学と地域形成史の構築」科研〈代表・神戸大学教授奥村弘〉）。以下、参加記を掲載し、フォーラム当日の様子をご紹介します。



地域形成史フォーラム2026 高知

昭和南海地震80年 南海地震を再考する

写真：昭和南海地震における地盤沈下（西予市三瓶町安土）

日時 2026年1月10日(土) 13:30～16:30

会場 高知城歴史博物館 1階ホール（高知市追手筋2-7-5）

2024年4月には豊後水道でM6.6の大きな地震が発生し、四国・九州では震度6や5の地域が多数観測されました。政府は、2025年3月に南海トラフ地震の想定情報を更新し、防災対策は喫緊の課題として新たなフェーズに入ったと言えます。昭和南海地震80年となる本年、防災工学や歴史学など文理の枠を超え、最新の情報を総合的に融合し、南海地震を再考する新たな機会とします。

基調講演

森伸一郎（愛媛大学客員教授、MORI研究所代表：インフラ強化メンテナンス最適化研究）

「南海トラフ地震の新しい被害想定を歴史から読み解く
—安政・昭和・令和をつなぐ教訓—」

研究報告

井上淳（愛媛県歴史文化博物館学芸課長、愛媛資料ネット委員）

「宇和海沿岸における安政南海地震の津波被害」

山内利秋（九州医療科学大学准教授、宮崎歴史資料ネットワーク事務局）

「宮崎での昭和南海地震は、なぜ被害が少なかったのか」

シンポジウム

司会 胡光（愛媛大学教授、愛媛資料ネット代表）

申込フォーム

開催方式：ハイフレックス

会場 80名
オンライン 150名



問い合わせ

〒790-8577

愛媛県松山市文京町3

愛媛大学法文学部内

愛媛資料ネット代表

胡光（えべすひかる）

TEL&FAX 089-927-9316

主催：JSPS 科学研究費助成事業 基盤研究(A)「災害文化を内包する地域の記憶継承に資する地域歴史資料学と地域形成史の構築」
(研究代表・奥村弘 神戸大学) 研究グループ

共催：高知県立高知城歴史博物館

人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」神戸大学拠点

【地域形成史フォーラム2026 高知 参加記】

森伸一郎氏の講演を聞いて

大森 昂(愛媛大学大学院人文社会科学研究所修士課程)

森伸一郎氏の講演では、まず、最新の地震学等の研究をもとにした分析と、史料から分かる揺れの様子、津波到達の時間の分析の両方を用いて南海トラフ地震が発生した場合の震度や津波の高さといった被害想定が提示された。また、森氏はこの被害想定を、数値の巨大さや最悪ケースの強調としてのみ受け止めたり、単なる「未来予測」として受け止めたりするのではなく、過去の巨大災害から社会が何を学び、何を学び損ねてきたかを映し出す鏡として捉え直す必要があるとしている。

確かに、最悪の被害想定により、一時的に恐怖をおおることができても、その被害想定を現実的に受け止めることができず、「これは最悪の想定だから実際にここまで被害があることはないだろう」という思考になる可能性もあるだろう。

史料をもとに、過去の地震でこれだけの被害があったことを説明すれば、現実的なものとして受け止められやすくなると考えられる。しかし、史料から被害の全容を把握することができないので、他の地域の被害も取り入れた地震学等による数値モデルでより正確な被害想定を行うことができる。

学際的に被害を想定することで、より現実的な被害想定ができるとともに、森氏がいうように、被害想定を通じて、過去の巨大災害から社会が何を学び、何を学び損ねてきたかを映し出すことができるだろう。そのために、資料ネットとしては、被災資料をはじめとした捨てられる可能性のある資料の救出を引き続き進めていく必要がある。さらには、愛媛県内だけでなく、他県ではどのような被害があったのか比較することも重要である。また、巨大災害から社会が何を学び、何を学び損ねてきたかを把握するため、史料に学ぶほか、実際に被災した人の証言からも、震災の教訓を残していく必要があるだろう。このような先人たちの記録(史料)と記憶(体験・証言)を後世に残すことも求められるだろう。



森伸一郎氏の基調講演



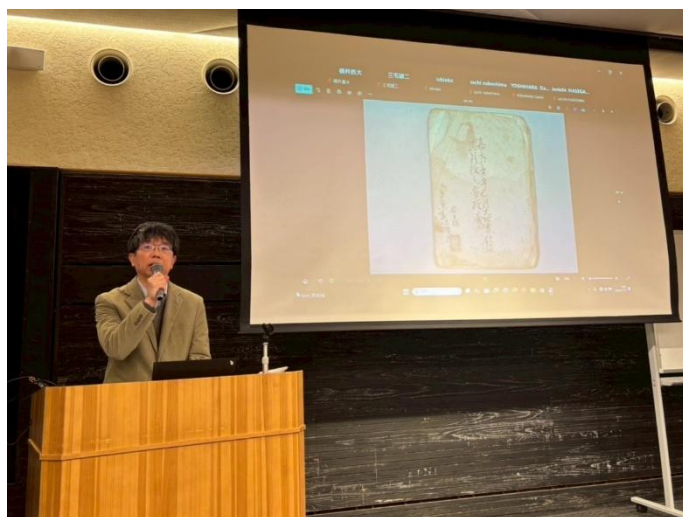
奥村弘氏のあいさつ

【地域形成史フォーラム2026 高知 参加記】

歴史から未来へ紡ぐ地震の記憶～井上淳氏、山内利秋氏の報告から～

加藤 大晴 (愛媛大学大学院人文社会科学研究所修士課程)

先日私の地元である大分に帰省した際、親族や友達にそれとなく「昭和南海地震」について知っているか尋ねてみた。大分もこの地震で被害を受けた地域であったが、総じて答えは否だった。映像技術が発達していない時代における地震の状況や被害は、史料や口伝からしか見出すことができない。そのため、これらの地震の記憶は時が経つごとに薄れているように感じる。そのような中、今回南海地震というくくりで、江戸から昭和、そして未来へと一本の思考の線で



井上淳氏の研究報告

結ばれた地域形成史フォーラムは、地域にとって、南海地震の記憶を呼び覚まし、歴史から、未来の南海地震対策を再考するきっかけになったと考える。

井上淳氏は、「宇和海沿岸における安政南海地震の津波被害」という題目で研究報告をされた。報告では、主に「嘉永七寅年十一月大地震記録」、「諸願書一卷」等が用いられたが、「嘉永七寅年十一月大地震記録」について、作者である佳亭仙風の地震に対する教訓が記されている点が非常に印象的であった。この教訓は安政の地震だけでなく、それ以前の宝永年間、慶長年間の南海地震の伝承も踏まえている。安政年間当時から既に歴史から学び、地震対策を行おうとしていたことがわかる報告だった。

山内利秋氏は、「宮崎での昭和南海地震は、なぜ被害が少なかったのか」という題目で研究報告をされた。報告では、実際に地震を体験した方のインタビューをもとに、親からの教えや、地域の地震に関する文化や伝承が受け継がれたことで、地震の際に住民が適切に避難できたことが人的被害の少なかった要因とした。地域内における人々のつながり、共通意識が地震



山内利秋氏の研究報告

から人々を救った事例である。

豊後水道を隔てて、両側に位置する宇和島と宮崎、宇和島では記録が、宮崎では伝承や文化が、地域の人々を地震から守るツールとなっていた。宇和島の例と宮崎の例では時代や方法が大きく異なるが、どちらも当時の人々が後世に向け、被害に遭わないための工夫であり、願いの結晶である。南海地震において、甚大な被害を被ってきた両地域は、当然これから先も被害に遭い続けるだろう。しかし現在、地域のつながりは薄れ、先人が遺してきた地震の記録や文化、伝承は消えつつある。今を生きる私達は、遺る史料や文化を守ることは勿論、先人たちの知恵を未来へつなげ、活用していくことが肝要である。

南海トラフの脅威が迫る今日この頃、今回のフォーラムに参加して、歴史から未来の地震対策を再考する事業は非常に画期的であり、さらに拡大すべきであると感じた。また、昨今地域の旧家では、当時の地震の記録など、災害に関する史料が見つかっている。未来の地震対策につなげていくためにも、これからの史料調査の成果に期待したい。また、私自身も調査員として貢献していきたい。



シンポジウムの様子
(左から森伸一郎氏、井上淳氏、山内利秋氏、胡光氏)



当日の会場の様子

愛媛資料ネット活動日誌

●2025年	
4月10日	今治市旧家俳諧資料調査
5月22日	久松家歴史資料共同記者会見（愛媛県美術館）
5月23日～ 6月1日	旧松山藩主久松家歴史資料速報展（愛媛県美術館）
7月24日	伊予市旧家資料調査
8月3日	宇摩史談会例会（四国中央市） 大本敬久「四国中央市の災害史―地震・水害―」
8月9日～ 8月12日	石川県珠洲市調査
8月31日	東予コミュニティカレッジ歴史講座（愛媛県総合科学博物館） 大本敬久「過去の南海トラフ地震―東予地方の被害を知る―」
9月1日～ 9月3日	2025年度愛媛大学ミュージアム「博物館実習Ⅱ」（文系B）受託
9月4日	人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料 保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」歴博拠点 2025 年度研究会 大本敬久「災害史研究成果の活用と文化財防災ネットワークの構築―愛 媛県の事例―」
9月5日	愛媛資料ネット総会・研修会「えひめ文化財防災対策研修会」（えひめ文 化財等防災ネットワークと共催）開催 乗岡実（元岡山市教育委員会文化財課長）「近世城郭と災害―備前岡山城 の歴史に学び石垣復旧を考える―」／江崎次夫（愛媛大学名誉教授）「史 跡地の防災・減災対策を考える」
9月28日	第42回歴史地震研究会（豊岡大会） 大本敬久「宝永・安政・昭和南海地震における道後温泉（愛媛県）の湧出停 止・再開経過」
10月6日	伊予市立図書館調査
12月10日	大洲喜多経済研究会令和7年12月定例会 大本敬久「災害の歴史に学ぶ ―大洲・喜多の地震・水害史―」

●2026年

1月10日	地域形成史フォーラム 2026 高知「昭和南海地震 80年 南海地震を再考する」開催（共催） 森伸一郎（愛媛大学客員教授）「南海トラフ地震の新しい被害想定を歴史から読み解く—安政・昭和・令和をつなぐ教訓—」／井上淳（愛媛県歴史文化博物館学芸課長・愛媛資料ネット委員）「宇和海沿岸における安政南海地震の津波被害」／山内利秋（九州医療科学大学准教授・宮崎歴史資料ネットワーク事務局）「宮崎での昭和南海地震は、なぜ被害が少なかったのか」
1月11日、12日	第12回 全国史料ネット研究交流集会 in 高知参加（ポスター）
3月2日～ 3月4日	伊方町名望家資料調査
3月9日	前神寺資料調査（西条市）
（通年）	大名家資料調査
（通年）	新居浜市内古文書調査
（通年）	砥部焼関係資料調査
（通年）	大洲市内旧家古文書調査

*全国史料ネット報告ポスターは、次頁のとおり。

記録と記憶—歴史資料を守るために—

愛媛資料ネット

2026

12 Jan.
in KOCHI

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3愛媛大学法文学部日本史研究室 TEL089-927-9312 <https://snet.ll.ehime-u.ac.jp/>

2025年の活動① 史跡の防災を考える「えひめ文化財防災対策研修会」



2024年7月の大雨による松山城斜面崩壊
(2024年7月24日撮影)

9月5日(金)に、愛媛資料ネット・愛媛県教育委員会文化財保護課(えひめ文化財等防災ネットワーク事務局)主催で「えひめ文化財防災対策研修会」を開催しました。愛媛資料ネット会員・えひめ文化財等防災ネットワーク構成団体関係者(愛媛県教育委員会、市町文化財保護行政担当部局、愛媛大学法文学部、愛媛資料ネット、愛媛県建築士会、愛媛県博物館協会)、国立文化財機構文化財防災センターなど約56名にご参加いただきました。今回の研修会では、2024年7月の大雨による国史跡「松山城」の斜面崩壊など、近年、自然災害等により石垣の崩落や植物など記念物の被災が多くみられるため、実際に松山城での被災状況を見学するとともに、乗岡実氏(元岡山市教育委員会)「近世城郭と災害—備前岡山城の歴史に学び石垣復旧を考える—」、江崎次夫氏(愛媛大学名誉教授)「史跡地の防災・減災対策を考える」の講演を実施しました。愛媛資料ネットも構成団体となっている「えひめ文化財等防災ネットワーク」では今後も年1回、開催していく予定です。

2025年の活動② 旧松山藩主久松家資料の調査・整理の成果を公開



旧松山藩主久松家歴史資料速報展
広報用チラシ



旧松山藩主の久松家が長年保管してきた歴史資料約1万6000点(松山城に関する絵図や徳川家康が送った書状など、藩の歴史をひもとく重要な資料が含まれる膨大なコレクション)について約5年にわたり胡光(愛媛資料ネット代表・愛媛大学)を中心に、愛媛大学内にて学生・愛媛資料ネット会員等が参加し、整理・調査が実施されました。この度、そのコレクションが愛媛県に寄贈されことになり、愛媛大学、愛媛県、一般財団法人久松常盤会の主催で「旧松山藩主久松家歴史資料速報展」を5月23日から6月1日まで愛媛県美術館で展示公開し、新聞、テレビ等でも大きく報道されました。



展示会場の様子
(愛媛県美術館)

災害史を活かす 津波避難まち歩き 南海トラフ地震・津波に備える

愛媛資料ネットでは、被災史料等のレスキューとともに、愛媛県内での過去の災害に関する歴史、伝承についての調査・研究を進めています。特に南海トラフ地震・津波については、愛媛県南予地方の沿岸部では、1707年宝永地震、1854年安政南海地震、1946年昭和南海地震により、建物の倒壊、津波による浸水被害を受けています。地域での災害履歴を基にして、近い将来発生が予想される南海トラフ地震・津波への防災・減災につなげるため宇和島市、八幡浜市において、愛媛大学が主催したり、大本敬久(愛媛資料ネット委員)から社会福祉協議会、NPO団体、教育委員会等の機関・団体に対し主催を呼びかけ、市民対象の「津波避難まち歩き」を実施しています。2024年11月には愛媛大学主催で八幡浜市開催。約30名が参加し、まち歩きの後には防災の課題・解決策を考えるワークショップも行い、対話型・合意形成型の市民防災イベントとしてのプログラム開発を進めています。



10月18日 宇和島市での津波避難まち歩き



2024年8月 八幡浜市社協主催のまち歩き



2024年11月八幡浜市まち歩き+防災WS

被災からの復興 西日本豪雨で被災した酒蔵を活かしたイベント開催

2018年7月の西日本豪雨では西予市野村町の酒蔵会社・緒方酒造が140cmの浸水被害を受け、廃業を余儀なくされました。江戸時代中期から続く老舗で、酒蔵は棟札から1830年代(天保年間)の建築と推定されています。酒造は廃業したものの、酒蔵については緒方家が私費で修復をし、地域住民の交流拠点施設として使用してほしいということで、各種イベントを開催する会場として利活用されることになりました。2023年からは大本敬久(愛媛資料ネット委員)がコーディネーター役として地元の老人クラブ連合会、野村町史談会、予土歴史文化研究会野村支部と協力しながら地域の歴史関係の講座を開催する「野村の地域文化をつなぐ会」を立ち上げ、現在、2ヶ月に1度、地域の歴史や復興に関する講座等のイベントをこの酒蔵で行っています。毎回数十人の参加があり、それまでは私企業の酒蔵には住民も入ることはできなかったのですが、地域の文化遺産でもある建造物をリノベーションして、住民間の結集をはかるパブリックスペースとして再生しています。2025年10月には野村地域の生業のシンボルであるシルク・養蚕に関するテーマとして、地元野村シルク博物館館長に講演をしていただきました。



旧緒方酒造での講座開催

【愛媛資料ネット会則】

(名称)

第一条 本会の名称は、愛媛資料ネットという。

(目的)

第二条 本会は、以下の目的を達成するための活動を行う。

- 1 災害発生時に文化財・歴史資料の救出保全活動を行うこと。
- 2 県内にある文化財・歴史資料の調査を行い、それらの防災及び地域史研究への利用に資すること。

(会員)

第三条 本会の趣旨に賛同する者は会員になることができる。

(役員)

第四条 本会の役員として、代表・顧問・委員・事務局長を置く。代表は本会を代表して会の運営にあたる。

ただし、重要な案件が生じた時は委員会あるいは総会に諮るものとする。

(事務局)

第五条 本会の事務局を置く場所を総会によって定める。本会の所在地は、事務局の所在地とする。

(会計)

第六条 本会の経費は、当面は募金によるものとし、会費は徴収しない。

(設立)

第七条 本会の設立日は、芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛（略称 愛媛資料ネット）が設立された平成13年3月30日とする。

附則 この会則は、平成28年7月2日から施行する。

附則 この会則は、令和元年7月18日から施行する。

附則 この会則は、令和6年9月9日から施行する。

(別表)

愛媛資料ネット役員名簿ならびに事務局所在地

代表：胡光

顧問：内田九州男、川岡勉、武智利博、寺内浩、徳永高志、西尾和美、西村浩子、森正康、山内譲

委員：小林真吾（新居浜市）、久葉裕可（新居浜市）、友澤明（西条市）、大成経凡（今治市）、永井紀之（今治市）、藤本誉博（今治市）、山口由等（松山市）、谷若倫郎（松山市）、柚山俊夫（松山市）、中川未来（松山市）、白石尚寛（大洲市）、井上淳（西予市）、大本敬久（西予市）、志後野迫希世（宇和島市）、畑野亮一（内子町）、高嶋賢二（伊方町）、藤本吉信（愛南町）

事務局長：川島佳弘

事務局：愛媛大学法文学部日本史研究室

〒790-8577 松山市文京町3 (089-927-9317)

●会報投稿規定

- 1 愛媛資料ネットが発行する会報『記録と記憶』へ投稿できる原稿の内容は、文化財・歴史資料の救出保全活動及び調査、防災や地域史研究にかかるものとする。
- 2 投稿資格は、会員（本会の趣旨に賛同する者）とする。
- 3 本会事務局の編集委員の審査によって掲載の可否を決定する。
- 4 原稿の締め切りは、2月末日を原則とする。原稿は原則として本会宛に電子データをメールで投稿する（本会アドレス：ehime_s_net@yahoo.co.jp）

【編集後記】

愛媛資料ネット会報の第38号をお届けします。今号も多くの方々にご寄稿いただき、充実した誌面構成となりました。改めて執筆者の方々にお礼申し上げます。

さて、本誌掲載の永井紀之氏の論稿でもふれられているように、2026年3月で愛媛資料ネットは発足から25年を迎えました。2001年3月24日に発生した芸予地震を契機に、愛媛大学と伊予史談会が中心となり、同年3月30日に「芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛」が誕生しました。被災資料の救出を中心とした活動から、次第に多様な歴史資料の保全活動を継続しておこなう組織へと成長し、2009年度より略称であった「愛媛資料ネット」が正式名称となります。

本会が四半世紀にわたり活動することができたのは、皆様のご支援のおかげです。これからも本誌やホームページなどにおいて、地域の歴史資料の保全にかかるさまざまな情報を発信してまいります。引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（川島 佳弘）

愛媛資料ネット会報 記録と記憶 第38号

発行日 2026年5月1日

編集・発行 愛媛資料ネット（代表：胡 光）

編集委員：川島 佳弘、胡 光、中川 未来

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学法文学部日本史研究室